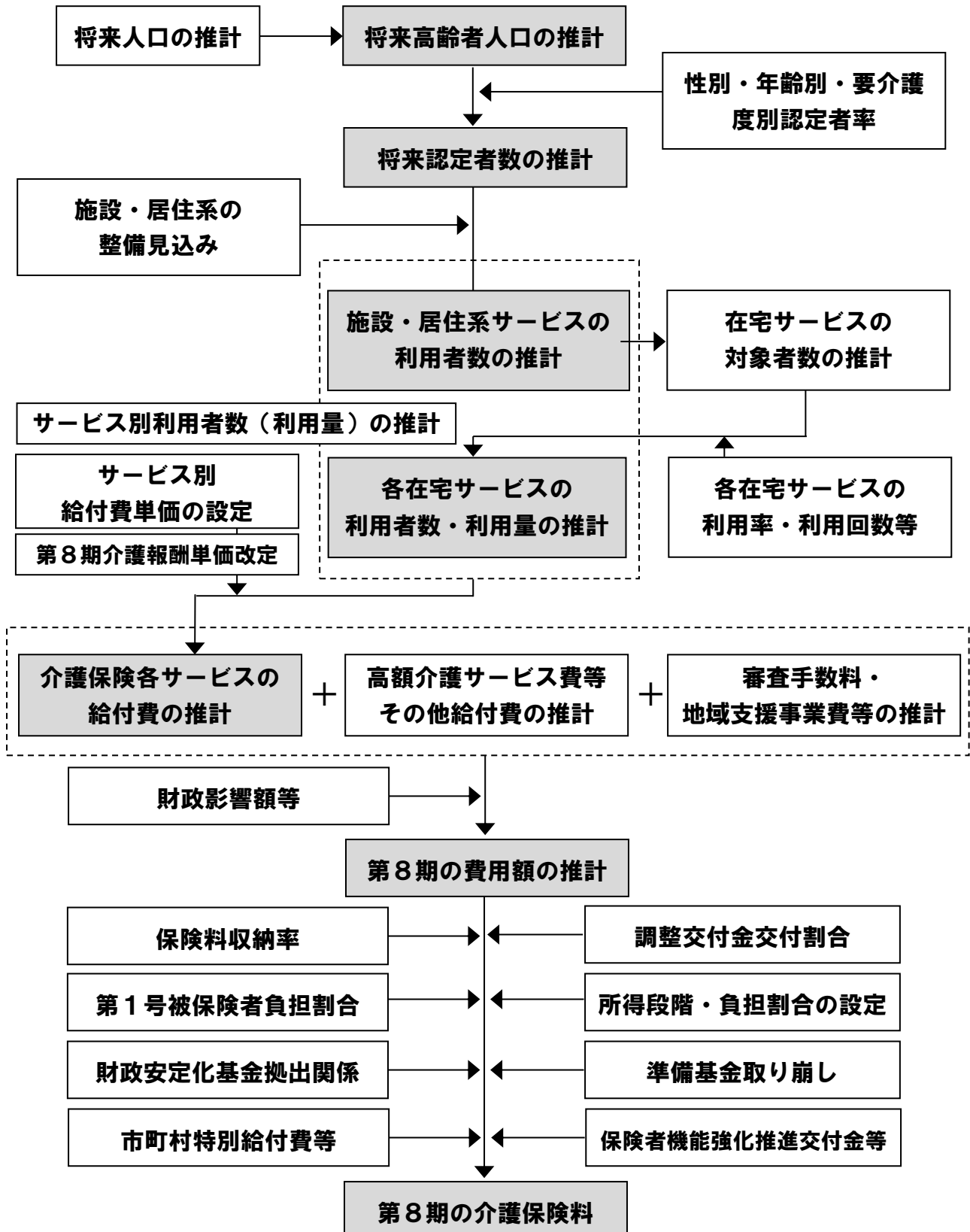


第5章 介護保険事業の推進

1 介護保険料の計算の流れ

介護保険料は、地域包括ケア「見える化」システムを活用し（将来人口・認定者数の推計を除く）、次のような流れで算出しています。



2 日常生活圏域の設定

高齢者が住み慣れた地域で可能な限り生活することができるよう、地域のサービスの整備状況や、日常生活を支える基盤（公共施設・交通網・人的ネットワーク等）も踏まえ、圏域を設定する必要があります。

本市においては、日常生活圏域として「安来圏域」「広瀬圏域」「伯太圏域」の3つの圏域を設定しており、第8期の介護保険事業計画においても、引き続きこの3圏域を日常生活圏域として設定します。

なお、計画を推進する中で、必要が生じた場合は、市民のニーズや地域のサービス基盤等の状況を勘案し、適宜、日常生活圏域の変更を検討することとします。

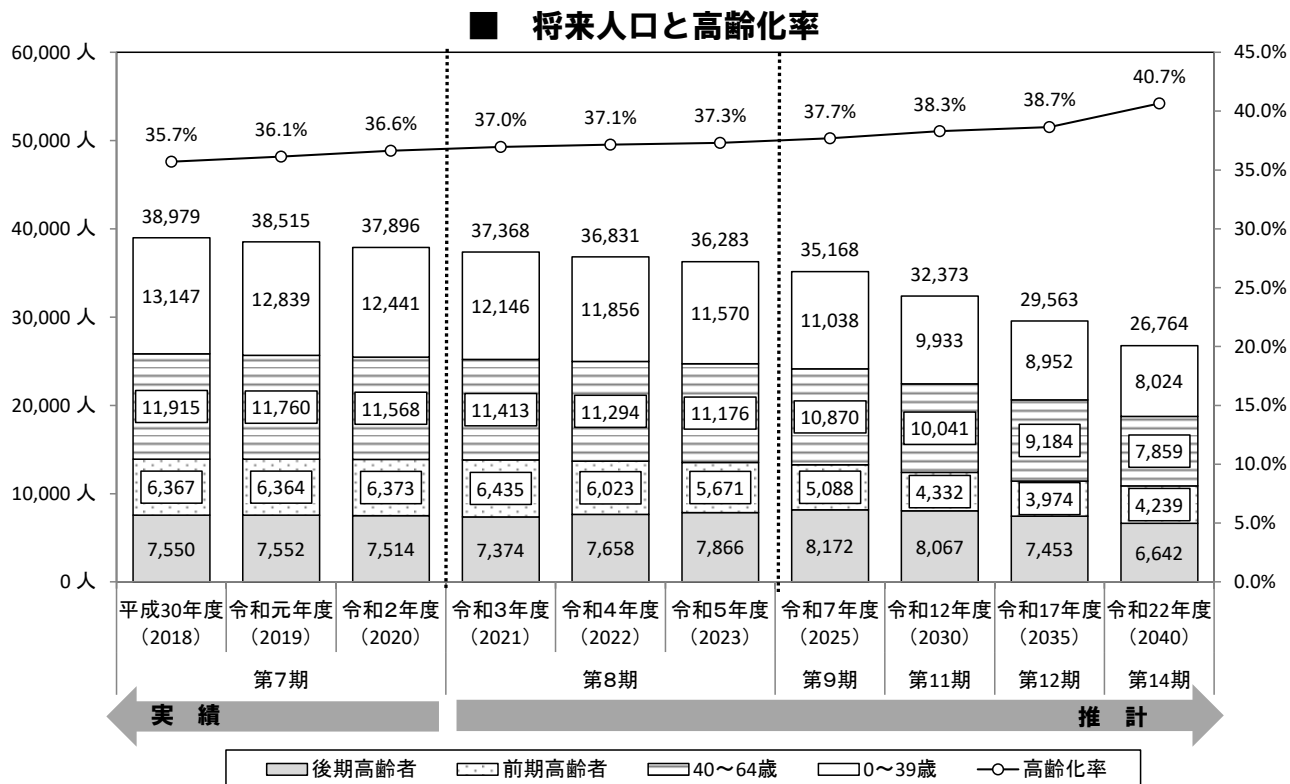
※日常生活圏域ごとの将来の人口はP 12～14 に掲載しています。

3 人口・認定者数の推計

(1) 人口推計

本市の総人口は今後も緩やかに減少し、令和7年度には 35,168 人、令和 22 年度には 26,764 人にまで減少することが見込まれています。

40～64 歳（第2号被保険者）については令和7年度には 10,870 人、令和 22 年度には 7,859 人にまで減少する見込みです。



※住民基本台帳（各年度 10 月 1 日）データを用いて、コーホート変化率法により推計

65歳以上の高齢者（第1号被保険者）については、平成30年度以降は減少しており、令和7年度には13,260人に減少する見込みですが、総人口の減少に伴い、高齢化率については37.7%にまで上昇することが想定されます。

なお、認定者の出現につながりやすい後期高齢者については、当面増加傾向で推移し、すべての団塊の世代が後期高齢者になる令和7年度に8,172人となることが想定されます。その後、令和12年度以降は減少に転じ、令和22年度には6,642人にまで減少することが見込まれます。

単位：人	実績			推計						
	第7期			第8期			第9期	第11期	第12期	第14期
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和12年度 (2030)	令和17年度 (2035)	令和22年度 (2040)
総数	38,979	38,515	37,896	37,368	36,831	36,283	35,168	32,373	29,563	26,764
0～14歳	4,596	4,491	4,347	4,256	4,133	4,045	3,826	3,346	2,962	2,598
15～39歳	8,551	8,348	8,094	7,890	7,723	7,525	7,212	6,587	5,990	5,426
40～64歳	11,915	11,760	11,568	11,413	11,294	11,176	10,870	10,041	9,184	7,859
65歳以上	13,917	13,916	13,887	13,809	13,681	13,537	13,260	12,399	11,427	10,881
65～74歳	6,367	6,364	6,373	6,435	6,023	5,671	5,088	4,332	3,974	4,239
65～69歳	3,344	3,111	2,914	2,776	2,603	2,517	2,350	2,122	1,966	2,367
70～74歳	3,023	3,253	3,459	3,659	3,420	3,154	2,738	2,210	2,008	1,872
75歳以上	7,550	7,552	7,514	7,374	7,658	7,866	8,172	8,067	7,453	6,642
75～79歳	2,375	2,426	2,398	2,259	2,541	2,767	3,160	2,489	2,013	1,828
80～84歳	2,318	2,227	2,168	2,112	2,047	2,028	2,032	2,702	2,109	1,703
85～89歳	1,638	1,645	1,691	1,701	1,750	1,735	1,596	1,501	2,010	1,548
90歳以上	1,219	1,254	1,257	1,302	1,320	1,336	1,384	1,375	1,321	1,563
高齢化率	35.7%	36.1%	36.6%	37.0%	37.1%	37.3%	37.7%	38.3%	38.7%	40.7%
後期高齢者占有率	54.3%	54.3%	54.1%	53.4%	56.0%	58.1%	61.6%	65.1%	65.2%	61.0%

※住民基本台帳（各年度10月1日）データを用いて、コーホート変化率法により推計

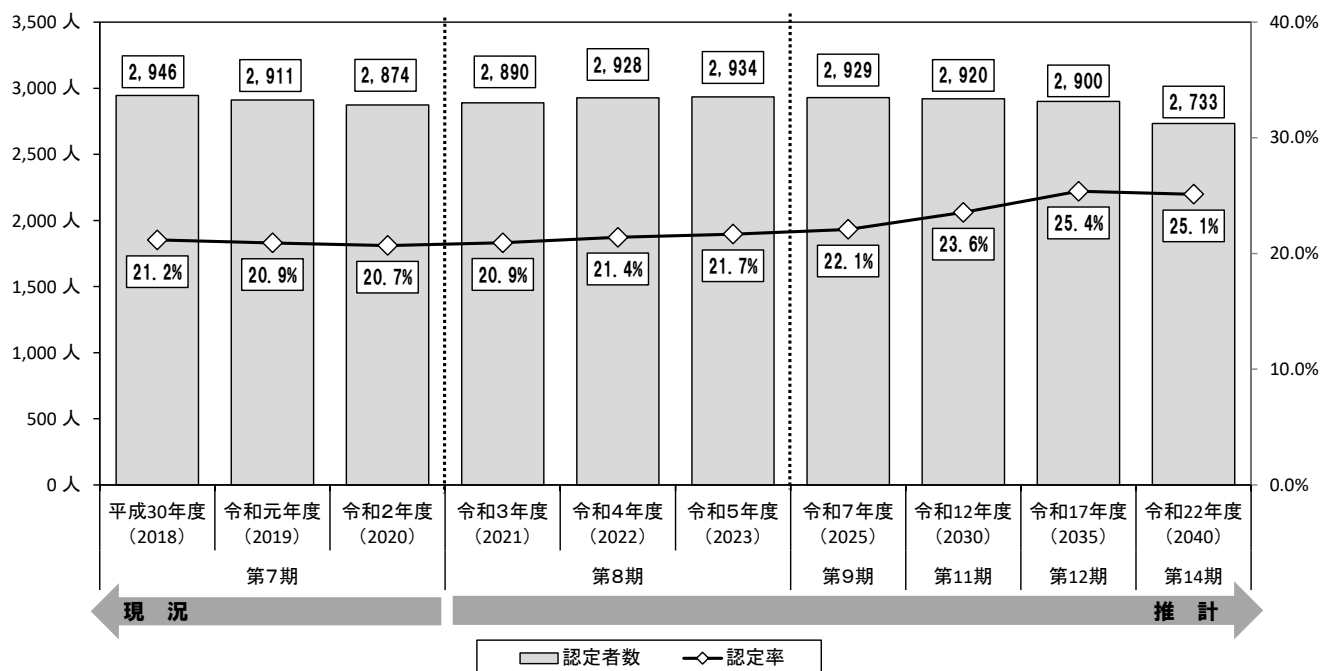


(2) 認定者数の推計

認定者数については令和2年度の2,874人から、令和5年度頃にかけて増加し、以降は緩やかな減少に転じ、令和22年度には2,733人となる見込みです。

一方で認定率については、高齢者人口の減少が加速する中で、令和2年度の20.7%から、令和17年度頃にかけて増加し、以降は減少に転じるものの、令和22年度には25.1%となる見込みです。

■ 認定者数と認定率



単位：人	第7期			第8期			第9期	第11期	第12期	第14期
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和12年度 (2030)	令和17年度 (2035)	令和22年度 (2040)
第1号被保険者数	13,917	13,916	13,887	13,809	13,681	13,537	13,260	12,399	11,427	10,881
認定者数	2,946	2,911	2,874	2,890	2,928	2,934	2,929	2,920	2,900	2,733
要支援1	443	440	490	488	499	498	499	498	492	442
要支援2	411	419	397	398	401	403	403	401	398	367
要介護1	733	722	668	669	680	682	679	679	674	634
要介護2	439	450	431	436	441	438	438	441	434	417
要介護3	367	347	346	351	354	357	356	354	359	345
要介護4	324	309	338	342	344	347	345	342	338	328
要介護5	229	224	204	206	209	209	209	205	205	200
認定率	21.2%	20.9%	20.7%	20.9%	21.4%	21.7%	22.1%	23.6%	25.4%	25.1%

※介護保険事業状況報告（各年9月末現在）データを用いた地域包括ケア「見える化」システムによる自然体推計
 ※認定率は第1号被保険者数に対する比率

4 介護保険サービス等の量の見込み

○平成30年度、令和元年度、令和2年度値は介護保険事業状況報告に基づいて地域包括ケア「見える化」システムに自動入力された実績値。なお、令和2年度値については9月末までの月報値をベースに季節変動等を見込んで算出された数値であり、実際の値とは異なる場合がある。
○令和3年度以降は地域包括ケア「見える化」システムを用いた推計値となる。

令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響等により、令和元年度と比べ一部利用が減少しているサービスがみられます。こうしたサービスについては、令和3年度以降、令和元年度並みの利用率に戻ることを前提に、利用量を見込んでいます。

(1) 予防給付利用量の見込み

今後、要支援認定者数の増加等に伴い、予防給付の利用量についても、増加傾向で推移することを見込んでいます。

予防給付		第7期			第8期			第9期
		平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)
(1) 介護予防サービス								
介護予防訪問入浴介護	回数(回)	0.0	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0	0	0	0
介護予防訪問看護	回数(回)	136.3	158.2	171.5	174.6	174.6	179.2	179.2
	人数(人)	35	38	37	41	41	42	42
介護予防訪問リハビリテーション	回数(回)	228.7	251.3	274.5	283.2	283.2	283.2	283.2
	人数(人)	24	27	27	30	30	30	30
介護予防居宅療養管理指導	人数(人)	5	5	7	8	8	8	8
介護予防通所リハビリテーション	人数(人)	100	109	110	123	124	125	125
介護予防短期入所生活介護	日数(日)	43.5	36.7	68.7	46.5	46.5	46.5	46.5
	人数(人)	6	8	10	10	10	10	10
介護予防短期入所療養介護 (老健)	日数(日)	9.8	20.4	6.6	21.0	21.0	21.0	21.0
	人数(人)	3	3	2	3	3	3	3
介護予防短期入所療養介護 (病院等)	日数(日)	0.6	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護 (介護医療院)	日数(日)	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	人数(人)	316	345	364	381	386	387	387
特定介護予防福祉用具購入費	人数(人)	7	6	7	9	9	9	9
介護予防住宅改修	人数(人)	7	7	7	9	9	9	9
介護予防特定施設入居者生活介護	人数(人)	0	1	2	2	3	3	3
(2) 地域密着型介護予防サービス								
介護予防認知症対応型通所介護	回数(回)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	人数(人)	18	13	11	11	11	11	11
介護予防認知症対応型共同生活介護	人数(人)	0	1	0	0	0	0	0
(3) 介護予防支援	人数(人)	399	434	448	459	465	465	466

※回(日)数は1月あたりの数、人数は1月あたりの利用者

(2) 介護給付利用量の見込み

介護給付については、認定者数の増加、近年の利用動向、施設等の定員、介護離職ゼロに向けたサービス利用増を踏まえ、今後3年間は全体的に微増する方向で見込んでいます。

地域密着型サービスについては、令和5年度に認知症対応型共同生活介護が新たに開設予定となっていますが、新たな施設サービスの整備については、長期的な高齢者人口や認定者数、利用状況等の動向を踏まえ、第9期以降に検討していきます。

介護給付		第7期			第8期			第9期
		平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)
(1) 居宅サービス								
訪問介護	回数 (回)	2,932.2	2,568.2	2,579.7	2,677.7	2,756.9	2,803.1	2,803.1
	人数 (人)	185	166	154	169	174	177	177
訪問入浴介護	回数 (回)	22.8	15.0	35.6	19.1	19.1	19.1	19.1
	人数 (人)	6	4	10	6	6	6	6
訪問看護	回数 (回)	753.5	857.3	766.8	921.4	950.8	938.3	933.0
	人数 (人)	117	118	107	111	114	112	111
訪問リハビリテーション	回数 (回)	679.8	754.5	765.3	840.5	840.5	840.5	829.2
	人数 (人)	62	68	73	76	76	76	75
居宅療養管理指導	人数 (人)	73	88	87	92	92	92	91
通所介護	回数 (回)	4,810.8	4,690.2	4,382.1	4,665.6	4,796.3	4,885.2	4,897.2
	人数 (人)	454	432	390	429	441	449	450
通所リハビリテーション	回数 (回)	2,209.3	2,106.8	2,030.4	2,301.1	2,326.6	2,317.3	2,308.8
	人数 (人)	247	236	228	257	260	259	258
短期入所生活介護	日数 (日)	1,095.0	1,049.8	937.9	1,003.6	1,017.8	1,010.2	992.6
	人数 (人)	133	136	125	130	132	131	129
短期入所療養介護 (老健)	日数 (日)	439.0	366.0	261.8	358.5	358.5	358.5	358.5
	人数 (人)	52	46	37	46	46	46	46
短期入所療養介護 (病院等)	日数 (日)	78.8	30.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数 (人)	8	3	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護 (介護医療院)	日数 (日)	27.8	43.6	40.9	51.8	51.8	51.8	51.8
	人数 (人)	5	7	7	7	7	7	7
福祉用具貸与	人数 (人)	683	668	687	703	718	708	705
特定福祉用具購入費	人数 (人)	15	12	16	16	16	16	16
住宅改修費	人数 (人)	12	8	8	10	10	10	10
特定施設入居者生活介護	人数 (人)	21	21	21	23	23	24	24
(2) 地域密着型サービス								
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数 (人)	0	0	0	5	5	5	5
夜間対応型訪問介護	人数 (人)	1	1	0	5	5	5	5
地域密着型通所介護	回数 (回)	1,510.6	1,626.8	1,742.5	1,664.2	1,691.9	1,673.6	1,661.8
	人数 (人)	162	171	170	174	177	175	174
認知症対応型通所介護	回数 (回)	179.3	103.8	98.9	171.7	171.7	171.7	171.7
	人数 (人)	18	10	11	17	17	17	17
小規模多機能型居宅介護	人数 (人)	87	85	87	92	94	92	92
認知症対応型共同生活介護	人数 (人)	135	152	166	167	167	185	185
地域密着型特定施設入居者生活介護	人数 (人)	11	12	19	20	20	20	20
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人数 (人)	40	39	42	40	40	40	40
看護小規模多機能型居宅介護	人数 (人)	0	0	0	0	0	0	0
(3) 施設サービス								
介護老人福祉施設	人数 (人)	287	288	302	300	300	300	300
介護老人保健施設	人数 (人)	142	119	122	130	130	130	130
介護医療院	人数 (人)	53	84	101	108	109	110	110
介護療養型医療施設	人数 (人)	12	10	1	1	1	0	
(4) 居宅介護支援	人数 (人)	1,024	979	948	974	992	980	976

※回 (日) 数は1月あたりの数、人数は1月あたりの利用者数

(3) 地域密着型サービス（施設・居住系）の日常生活圏域ごとの見込み

安来圏域で令和5年度に認知症対応型共同生活介護が新たに開設し、利用定員が増加する見込みです。

(単位：人)		第7期			第8期			第9期
		平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)
認知症対応型共同生活介護	市全体	144	162	162	162	162	180	180
	安来圏域	90	108	108	108	108	126	126
	広瀬圏域	36	36	36	36	36	36	36
	伯太圏域	18	18	18	18	18	18	18
地域密着型特定施設入居者生活介護	市全体	20	20	20	20	20	20	20
	安来圏域	20	20	20	20	20	20	20
	広瀬圏域	-	-	-	-	-	-	-
	伯太圏域	-	-	-	-	-	-	-
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	市全体	40	40	40	40	40	40	40
	安来圏域	20	20	20	20	20	20	20
	広瀬圏域	-	-	-	-	-	-	-
	伯太圏域	20	20	20	20	20	20	20

(4) 介護予防・日常生活支援総合事業の見込み

介護予防・日常生活支援総合事業の訪問介護相当サービス、通所介護相当サービスの利用量については、今後増加していくことが見込まれます。

また、令和3年度以降、従来の通所介護相当サービスの基準を緩和した、市独自の通所型サービスAの利用を見込んでいます。

(単位：人/月)	第7期			第8期			第9期
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)
訪問介護相当サービス	135	129	118	123	129	135	135
通所介護相当サービス	297	287	273	286	300	314	314
通所型サービスA	0	0	0	15	15	15	15

5 総給付費の推計

○平成30年度、令和元年度、令和2年度値は介護保険事業状況報告に基づいて地域包括ケア「見える化」システムに自動入力された実績値。なお、令和2年度値については9月末までの月報値をベースに季節変動等を見込んで算出された数値であり、実際の値とは異なる場合がある。
○令和3年度以降は地域包括ケア「見える化」システムを用いた推計値となる。

(1) 総給付費の見込み

第8期においては、予防給付費、介護給付費ともに、増加していく見込みであり、総給付費も増加の見込みとなります。

単位：千円	第7期			第8期			第9期
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)
予防給付費	126,841	135,091	139,373	149,386	151,532	152,434	152,487
介護給付費	3,824,492	3,880,012	4,053,117	4,256,454	4,296,338	4,352,445	4,348,083
総給付費	3,951,333	4,015,102	4,192,490	4,405,840	4,447,870	4,504,879	4,500,570

※年度間累計の金額

※四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない場合があります

(2) 予防給付費の見込みの内訳

予防給付 (単位：千円)	第7期			第8期			第9期
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)
(1) 介護予防サービス	91,464	99,412	106,154	115,383	117,193	118,096	118,096
介護予防訪問入浴介護	0	72	0	0	0	0	0
介護予防訪問看護	10,504	12,267	12,389	12,691	12,698	13,036	13,036
介護予防訪問リハビリテーション	8,129	8,674	9,475	9,845	9,850	9,850	9,850
介護予防居宅療養管理指導	261	245	394	453	454	454	454
介護予防通所リハビリテーション	38,696	41,386	41,721	46,971	47,262	47,748	47,748
介護予防短期入所生活介護	3,131	2,629	5,124	3,487	3,489	3,489	3,489
介護予防短期入所療養介護（老健）	1,014	1,594	652	2,088	2,090	2,090	2,090
介護予防短期入所療養介護（病院等）	48	51	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護（介護医療院）	27	0	0	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	22,503	24,554	27,698	28,996	29,367	29,446	29,446
特定介護予防福祉用具購入費	1,847	1,881	2,198	2,836	2,836	2,836	2,836
介護予防住宅改修	5,165	5,247	5,109	6,614	6,614	6,614	6,614
介護予防特定施設入居者生活介護	139	810	1,393	1,402	2,533	2,533	2,533
(2) 地域密着型介護予防サービス	14,283	12,743	9,717	9,777	9,782	9,782	9,782
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	14,283	10,400	9,717	9,777	9,782	9,782	9,782
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	2,344	0	0	0	0	0
(3) 介護予防支援	21,095	22,935	23,501	24,226	24,557	24,556	24,609
合計	126,841	135,091	139,373	149,386	151,532	152,434	152,487

※年度間累計の金額

※四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない場合があります

(3) 介護給付費の見込みの内訳

介護給付 (単位：千円)	第7期			第8期			第9期
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)
(1) 居宅サービス	1,176,424	1,124,048	1,086,030	1,191,735	1,216,173	1,224,587	1,222,373
訪問介護	99,686	87,924	87,836	92,238	95,071	96,557	96,557
訪問入浴介護	3,236	2,162	5,125	2,746	2,748	2,748	2,748
訪問看護	53,330	59,808	54,411	65,108	67,197	66,297	65,891
訪問リハビリテーション	24,124	26,409	27,162	30,054	30,071	30,071	29,660
居宅療養管理指導	4,021	4,490	4,556	4,847	4,850	4,850	4,799
通所介護	440,354	429,490	406,073	435,968	448,622	457,154	458,787
通所リハビリテーション	214,891	202,046	201,250	228,956	231,771	230,876	230,186
短期入所生活介護	98,846	94,942	85,368	92,419	93,704	93,020	91,292
短期入所療養介護（老健）	54,496	46,590	34,197	48,327	48,353	48,353	48,353
短期入所療養介護（病院等）	10,364	3,803	0	0	0	0	0
短期入所療養介護（介護医療院）	3,318	5,134	5,326	6,576	6,579	6,579	6,579
福祉用具貸与	110,780	106,308	111,981	114,902	117,583	115,923	115,362
特定福祉用具購入費	5,602	4,345	5,987	5,987	5,987	5,987	5,987
住宅改修費	9,242	6,857	8,519	10,711	10,711	10,711	10,711
特定施設入居者生活介護	44,134	43,743	48,239	52,896	52,926	55,461	55,461
(2) 地域密着型サービス	897,819	948,541	1,055,233	1,089,786	1,096,725	1,146,650	1,145,209
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	0	10,435	10,440	10,440	10,440
夜間対応型訪問介護	3,032	3,033	0	4,782	4,784	4,784	4,784
地域密着型通所介護	139,518	151,807	166,676	161,262	163,896	162,171	160,730
認知症対応型通所介護	24,895	15,168	13,374	23,662	23,675	23,675	23,675
小規模多機能型居宅介護	189,344	184,932	188,486	200,128	204,030	200,239	200,239
認知症対応型共同生活介護	395,557	446,994	509,768	516,084	516,371	571,812	571,812
地域密着型特定施設入居者生活介護	20,771	23,771	39,445	41,706	41,729	41,729	41,729
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	124,702	122,836	137,484	131,727	131,800	131,800	131,800
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0	0	0	0
(3) 施設サービス	1,568,930	1,633,378	1,745,487	1,802,886	1,808,057	1,807,951	1,807,951
介護老人福祉施設	849,136	882,285	936,719	935,983	936,502	936,502	936,502
介護老人保健施設	458,626	380,106	401,029	430,194	430,433	430,433	430,433
介護医療院	214,566	330,938	403,491	432,435	436,846	441,016	441,016
介護療養型医療施設	46,602	40,049	4,248	4,274	4,276	0	
(4) 居宅介護支援	181,320	174,046	166,368	172,047	175,383	173,257	172,550
合計	3,824,492	3,880,012	4,053,117	4,256,454	4,296,338	4,352,445	4,348,083

※年度間累計の金額

※四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない場合があります

6 標準給付費等の見込み

(1) 標準給付費

総給付費や特定入所者介護サービス費等給付額等を含む標準給付費については、第8期で約141億3,300万円を見込んでいます。

(単位:円)	第8期			第9期
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)
総給付費【A】	4,405,840,000	4,447,870,000	4,504,879,000	4,500,570,000
特定入所者介護サービス費等給付額(財政影響額調整後)【B(B'-B'')】	154,560,557	142,380,804	142,646,248	142,434,625
特定入所者介護サービス費等給付額【B'】	182,139,941	184,230,982	184,561,146	184,286,010
特定入所者介護サービス費等の見直しに伴う財政影響額【B''】	27,579,384	41,850,178	41,914,898	41,851,385
高額介護サービス費等給付額(財政影響額調整後)【C(C'-C'')】	93,809,489	94,112,083	94,269,765	94,138,363
高額介護サービス費等給付額【C'】	95,201,612	96,222,664	96,383,883	96,249,534
高額介護サービス費等の見直しに伴う財政影響額【C''】	1,392,123	2,110,581	2,114,118	2,111,171
高額医療合算介護サービス費等給付額【D】	12,000,000	12,114,475	12,269,748	12,258,012
算定対象審査支払手数料【E】	5,448,840	5,500,860	5,571,325	5,566,055
標準給付費見込額 (A+B+C+D+E)	4,671,658,886	4,701,978,222	4,759,636,086	4,754,967,055
		14,133,273,194		

- ◇「特定入所者介護サービス費」は、所得の低い方が介護保険施設に入所する場合に、食費や居住費の負担を軽減するために支給されるもの(※財政影響額は給付額の減額調整額)
- ◇「高額介護サービス費等給付額」は、1か月に受けた介護保険サービスの利用者負担の合計が上限額を超えた場合、その超えた分が高額介護サービス費として支給されるもの(※財政影響額は給付額の減額調整額)
- ◇「高額医療合算介護サービス費等給付額」は、1年間に医療保険と介護保険の両方のサービスを利用した世帯の自己負担額の合計が著しく高額になる場合、医療・介護合算の自己負担限度額(年額)を超えた金額が高額医療合算介護サービス費として支給されるもの
- ◇「算定対象審査支払手数料」は、市町村と都道府県国保連合会との契約により定められる審査支払手数料単価のうち、国庫負担金等の算定の基準となる単価に審査支払見込件数を乗じた額

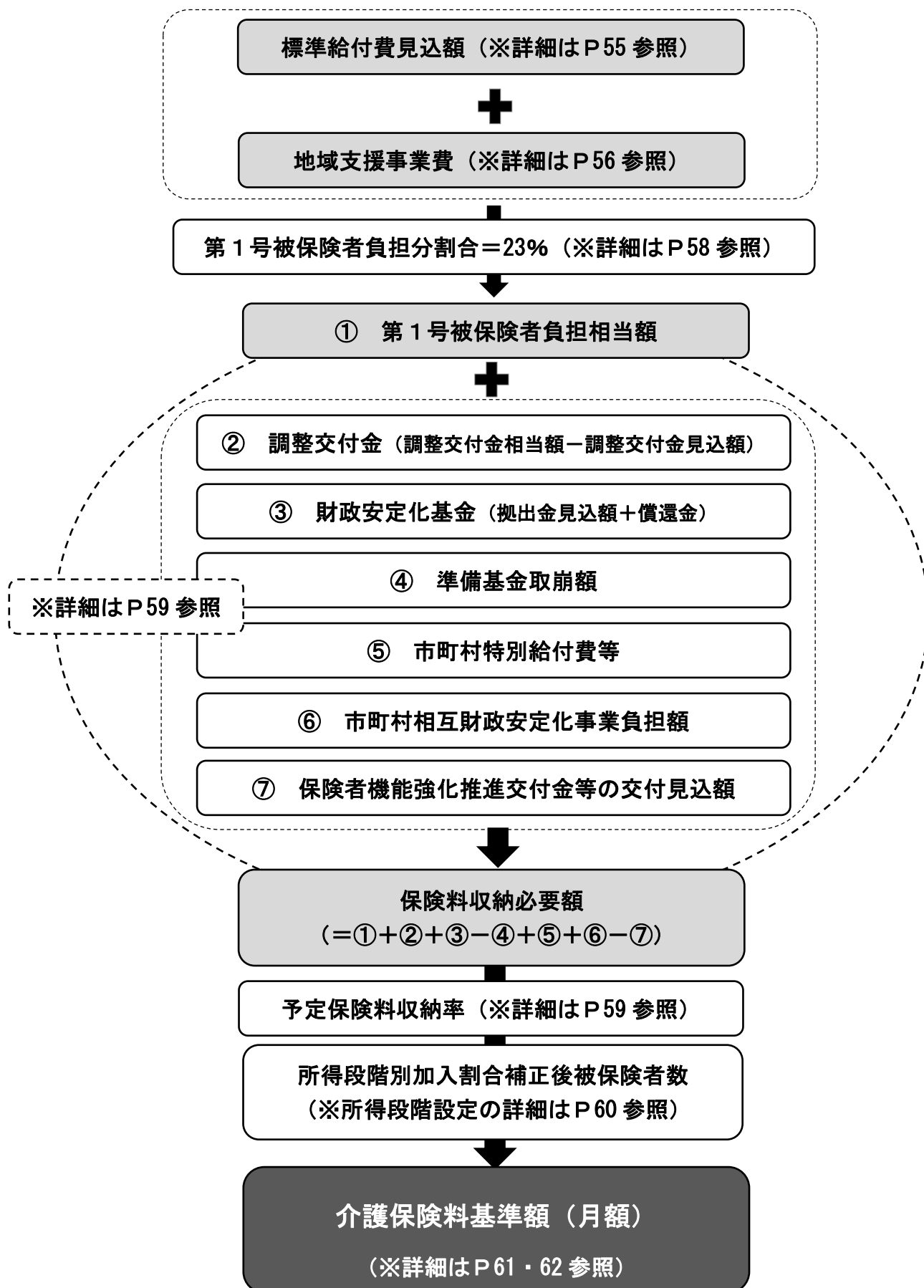
(2) 地域支援事業費

地域支援事業費については、第8期で約9億5,000万円を見込んでいます。

(単位:円)	第8期			第9期
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)
介護予防・日常生活支援総合事業費	190,052,000	197,780,000	205,647,000	205,647,000
訪問介護相当サービス	33,245,000	34,828,000	36,411,000	36,411,000
訪問型サービスA等	1,530,000	1,530,000	1,530,000	1,530,000
通所介護相当サービス	100,803,000	105,603,000	110,403,000	110,403,000
通所型サービスA等	6,516,000	6,516,000	6,516,000	6,516,000
栄養改善や見守りを目的とした配食	0	0	0	0
定期的な安否確認、緊急時の対応、住民ボランティア等の見守り	0	0	0	0
その他、訪問型サービス・通所型サービスの一体的提供等	0	0	0	0
介護予防ケアマネジメント	13,298,000	13,903,000	14,507,000	14,507,000
介護予防把握事業	0	0	0	0
介護予防普及啓発事業	20,016,000	20,016,000	20,016,000	20,016,000
地域介護予防活動支援事業	8,527,000	8,527,000	8,527,000	8,527,000
一般介護予防事業評価事業	0	0	0	0
地域リハビリテーション活動支援事業	1,475,000	2,215,000	3,095,000	3,095,000
上記以外の介護予防・日常生活総合事業	4,642,000	4,642,000	4,642,000	4,642,000
包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)及び任意事業	87,399,000	87,399,000	87,399,000	87,399,000
包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)	76,171,000	76,171,000	76,171,000	76,171,000
任意事業	11,228,000	11,228,000	11,228,000	11,228,000
包括的支援事業(社会保障充実分)	32,570,000	33,070,000	33,570,000	33,570,000
在宅医療・介護連携推進事業	9,483,000	9,483,000	9,483,000	9,483,000
生活支援体制整備事業	12,803,000	13,303,000	13,803,000	13,803,000
認知症初期集中支援推進事業	280,000	280,000	280,000	280,000
認知症地域支援・ケア向上事業	8,832,000	8,832,000	8,832,000	8,832,000
認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業	0	0	0	0
地域ケア会議推進事業	1,172,000	1,172,000	1,172,000	1,172,000
地域支援事業費	310,021,000	318,249,000	326,616,000	326,616,000
		954,886,000		

7 第1号被保険者の介護保険料

(1) 保険料算定の詳細な手順



(2) 財源構成

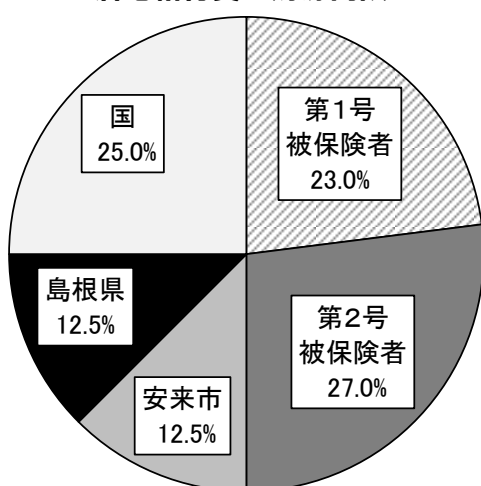
介護保険制度は、国、地方自治体、40歳以上の住民のそれぞれの負担により、社会全体で高齢者の介護を支える社会保険制度です。

介護保険のサービス提供に要する費用は、利用者の自己負担分を除き、約半分が公費(税金)で、残りの半分が40歳以上の被保険者の保険料でまかなわれます。

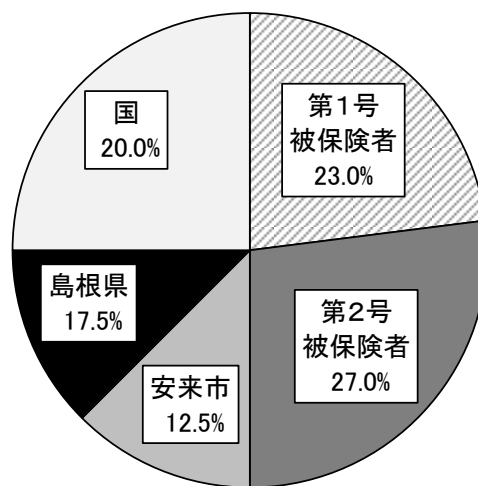
40歳以上の被保険者の保険料の負担割合は、第8期においては第7期と同様に、第1号被保険者が23%、第2号被保険者が27%となります。

■ 介護給付費の財源内訳

居宅給付費の財源内訳

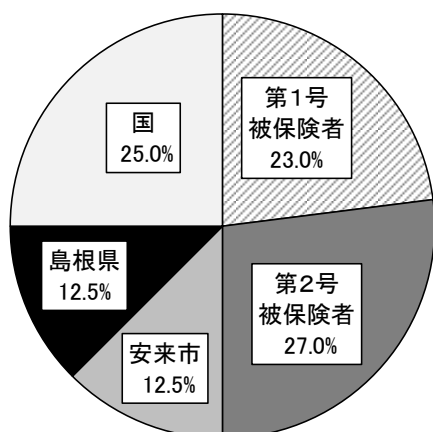


施設給付費の財源内訳

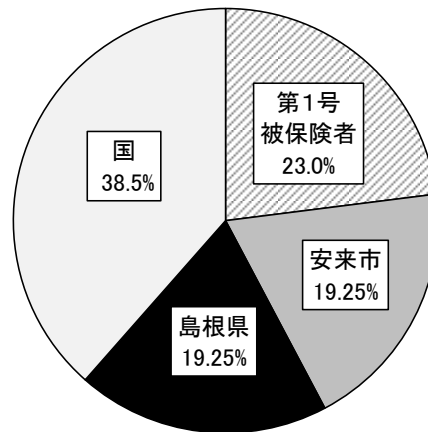


【参考】地域支援事業費の財源内訳

介護予防・日常生活支援総合事業の財源内訳



包括的支援事業及び任意事業の財源内訳



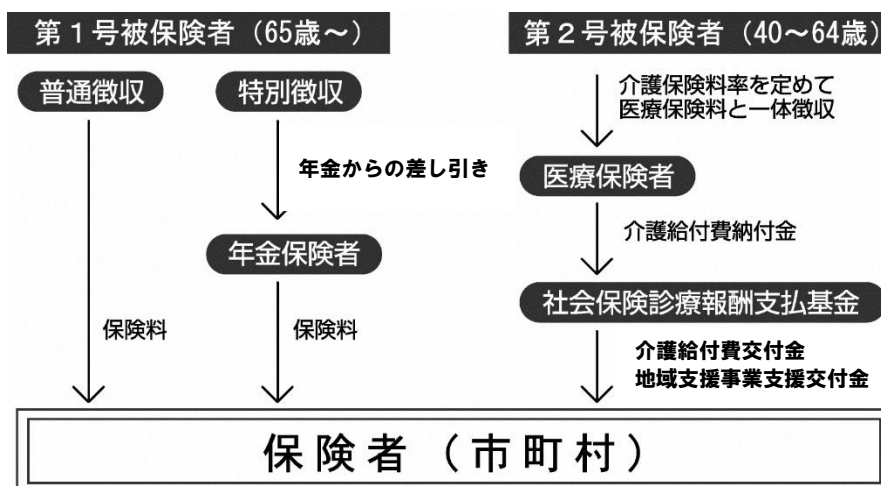
(3) 保険料収納必要額

保険料収納必要額は、第8期において第1号被保険者が負担する保険料として確保する必要がある金額で、約30億7,900万円を見込んでいます。

区分 (単位:円)	第8期				第9期
	合計	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)
標準給付費見込額 (A)	14,133,273,194	4,671,658,886	4,701,978,222	4,759,636,086	4,754,967,055
地域支援事業費 (B)	954,886,000	310,021,000	318,249,000	326,616,000	326,616,000
第1号被保険者負担分相当額 (D) ※D = (A+B) × 0.23	3,470,276,615	1,145,786,374	1,154,652,261	1,169,837,980	1,189,090,435
調整交付金相当額 (E)	736,337,610	243,085,544	244,987,911	248,264,154	248,030,703
調整交付金見込額 (F)	965,024,000	315,725,000	324,504,000	324,795,000	312,804,000
財政安定化基金拠出金見込額 (G)	0	0	0	0	0
財政安定化基金償還金 (H)	0	0	0	0	0
準備基金取崩額 (I)	164,237,692				0
審査支払手数料差引額 (J)	0	0	0	0	0
市町村特別給付費等 (K)	1,812,000	604,000	604,000	604,000	604,000
市町村相互財政安定化事業負担額 (L)	0				0
保険者機能強化推進交付金等の交付見込額 (M)	0				0
保険料収納必要額 (N) ※N=D+E-F+G+H-I+J+K+L-M	3,079,164,532				

(4) 予定保険料収納率

第1号被保険者からの保険料徴収には普通徴収と特別徴収がありますが、普通徴収分については100%徴収となっていないことなど過去の収納状況を勘案し、第8期の予定保険料収納率としては98.11%を見込んでいます。



(5) 保険料の段階設定

第8期の保険料段階設定については、低所得者の保険料負担を考慮し、引き続き第7期における多段階化（11段階）の設定を基本とし、法令改正による標準的な段階設定を踏まえ、次のように見直しを行います。

第7期保険料の所得段階

所得段階	課税区分等		基準額に対する割合
第1段階	本人が市民税非課税	世帯非課税	生活保護、老齢福祉年金受給、または本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下
第2段階			本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万超120万円以下
第3段階			本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超
第4段階	本人が市民税非課税	世帯課税	本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下
第5段階			本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超
第6段階	本人が住民税課税		本人の合計所得金額が60万円未満
第7段階			本人の合計所得金額が60万円以上120万円未満
第8段階			本人の合計所得金額が120万円以上160万円未満
第9段階			本人の合計所得金額が160万円以上200万円未満
第10段階			本人の合計所得金額が200万円以上300万円未満
第11段階			本人の合計所得金額が300万円以上

第8期保険料の所得段階

所得段階	課税区分等		基準額に対する割合
第1段階	本人が住民税非課税	世帯非課税	生活保護、老齢福祉年金受給、または本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下
第2段階			本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万超120万円以下
第3段階			本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超
第4段階	本人が住民税非課税	世帯課税	本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下
第5段階			本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超
第6段階	本人が住民税課税		本人の合計所得金額が60万円未満
第7段階			本人の合計所得金額が60万円以上120万円未満
第8段階			本人の合計所得金額が120万円以上 165万円未満
第9段階			本人の合計所得金額が 165万円以上210万円未満
第10段階			本人の合計所得金額が 210万円以上320万円未満
第11段階			本人の合計所得金額が 320万円以上

◇令和元年10月からの消費税率改定に伴う1号保険料の低所得者軽減強化により、公費による軽減措置の対象範囲が拡大しています。

- ・第1段階：0.45⇒0.25に軽減
- ・第2段階：0.70⇒0.45に軽減
- ・第3段階：0.75⇒0.70に軽減

※今後、制度改正等により、軽減措置の内容が変更になる場合があります。

(6) 介護保険料基準額

第8期の保険料収納必要額（月額）は、6,637 円の見込みとなっています。

なお、第7期における第1号被保険者の保険料基準額（月額）は 6,000 円であることや、これまでの介護保険事業特別会計において発生した余剰金等により準備基金の積み立てができていたこと等を踏まえ、その一部を取り崩すこととします。

これにより、保険料基準額（月額）については、第7期から 300 円増の 6,300 円に設定することとします。

(単位：円)	第8期		第9期	
	令和3年度～令和5年度 (2021～2023)		令和7年度 (2025)	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
総給付費（A）	5,819	87.7%	6,262	87.9%
在宅サービス	2,460	37.1%	2,629	36.9%
居住系サービス	826	12.5%	934	13.1%
施設サービス	2,533	38.2%	2,699	37.9%
その他給付費（B）	365	5.5%	377	5.3%
地域支援事業費（C）	449	6.8%	484	6.8%
財政安定化基金（拠出金見込額＋償還金）（D）	0	0.0%	0	0.0%
市町村特別給付費等（E）	4	0.1%	4	0.1%
保険料収納必要額（月額）（F） ※ F = A + B + C + D + E	6,637	100.0%	7,127	100.0%
準備基金取崩額（G）	336	5.1%	0	0.0%
保険料基準額（月額）（H） ※ H = F - G	6,300	94.9%	7,127	100.0%

※四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない場合があります

(7) 所得段階別介護保険料

各所得段階の保険料額は次のような額となります。

(単位:円)

所得段階	課税区分等		基準額に対する割合	保険料		
				月額	年額	
第1段階	本人が住民税非課税	世帯非課税	生活保護、老齢福祉年金受給、または本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	0.45 (0.25)	2,835 (1,575)	34,020 (18,900)
第2段階			本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万超120万円以下	0.70 (0.45)	4,410 (2,835)	52,920 (34,020)
第3段階			本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超	0.75 (0.70)	4,725 (4,410)	56,700 (52,920)
第4段階		世帯課税	本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	0.90	5,670	68,040
第5段階			本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超	1.00	6,300	75,600
第6段階	本人が住民税課税	本人の合計所得金額が60万円未満		1.20	7,560	90,720
第7段階		本人の合計所得金額が60万円以上120万円未満		1.25	7,875	94,500
第8段階		本人の合計所得金額が120万円以上165万円未満		1.30	8,190	98,280
第9段階		本人の合計所得金額が165万円以上210万円未満		1.35	8,505	102,060
第10段階		本人の合計所得金額が210万円以上320万円未満		1.50	9,450	113,400
第11段階		本人の合計所得金額が320万円以上		1.70	10,710	128,520